

下川淵地区の人口と世帯数

令和8年1月末日現在()は前月比

人口	9,403人(+21)
男	4,526人(-2)
女	4,877人(+23)
世帯数	3,987世帯(+22)

令和8年3月1日 第559号

前橋市下川淵公民館



E-mail

館報 下川淵

〒379-2141 前橋市鶴光路町701

電話: 027-265-0651 FAX: 027-265-5160 電子メール: d410213@city.maebashi.gunma.jp ホームページ <https://www.city.maebashi.gunma.jp/>

《人権標語》

下川淵小学校の児童と第七中学校の生徒による人権標語作品を掲載します。(敬称略)

(下川淵小学校)

ともだちと おたがいの「いいね!」を 見つけよう
ありがとうの花 えがおでいっぱい さかせよう
友だちは 大切な わたしの たからもの
勇気を出して話してみよう きっと未来が変わるはず
「やめようよ」 少しの勇気で 救える命
あいさつは 心のとびら 開く鍵
優しさで 心に咲かす 花の色

一年	樋口	周助
二年	小林	珠彩
三年	岩渕	心桜
四年	山本	栞那
五年	三森	陽
五年	加藤	朗人
六年	三輪	菜々

(第七中学校)

差し伸ばす 小さなその手が 大きな救い
全員が 認めて支えて リス펙ト
笑顔咲く 思いやりの 一言で
相違点 偏見もたず 深める理解
命のね 重さは誰にも 測れない

一年	小野	百合愛
二年	樺沢	美優
二年	中嶋	来寧
三年	大谷	煌都
三年	月田	峻介

めぶくPayポイント給付事業のご案内

国の「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を活用し、登録対象期間内(令和8年1月1日～令和8年4月30日)にめぶくPayに新規登録した市民の方の中から抽選で1万人にめぶくポイントを給付します。

3月2日(月)から4月30日(木)まで、市役所・支所・市民サービスセンターで登録サポート窓口を開設します。キャンペーンの詳しい内容は、広報まえばし3月号をご覧ください。この機会にキャッシュレス決済を始めて、お得にお買い物をお楽しみください。

<下川淵市民サービスセンター臨時サポート窓口>

開催日: 3月9日(月)、31日(火) 4月14日(火) 各日9:00～17:00

会場: 下川淵市民サービスセンター ロビー

◇必要なもの

- ・マイナンバーカードの読取が可能なスマートフォン
- ・マイナンバーカード
- ・マイナンバーカード発行時に設定した券面事項入力補助用・利用者用電子証明書暗証番号(4桁)と署名用電子証明書暗証番号(英数字6～16桁)

◇問い合わせ先

めぶくPayコールセンター ☎050-3315-9911 (平日9時～17時)

※事業概要の詳細は、広報まえばし3月に掲載内容をご確認ください



登録方法はこちら



めぶく Pay

🍳🍴🍷🍷🍷 すこやか健康教室@下川淵地区子育てサロン 🍷🍴🍷🍷🍷

前橋市子ども支援課の歯科衛生士・管理栄養士による講座です。おくちの話と乳幼児期の食事に関する講話で、育児に役立つアドバイスがもらえます。体重測定も行うので、お子さんの成長記録もできます。

講座中は子育てサロンのスタッフの見守りやおもちゃの準備があるので、安心して受講できます。お気軽にご参加ください。

- ◇日 時 3月12日（木） 10時00分から11時00分まで
- ◇場 所 下川淵公民館 和室
- ◇内 容 おくちの話、乳幼児期の食事（講話）、体重測定（寝た状態で測れる子のみ）
- ◇対 象 0歳から3歳くらいまでのこどもと保護者
- ◇定 員 10組程度
- ◇講 師 前橋市子ども支援課 歯科衛生士・管理栄養士
- ◇参加費 無料
- ◇持ち物 バスタオル（お子さんを寝かせる用）、お子さんのお世話に必要なもの
- ◇申込方法 申込フォームもしくは子育てサロンにて直接受付



申込フォーム



下川淵地区子育てサロンからお知らせ

子どもたちが健やかに過ごせるよう、乳幼児とママ・パパのための「子育てサロン」を下川淵地区民生児童委員主催で開催しています。お気軽にお越しください。

- ◇開催日 毎月第2・4木曜日
- ◇時 間 10時00分～11時30分
- ◇場 所 下川淵公民館 和室
- ◇参加費 無料

3月	12日	すこやか健康教室 ※詳細は上の記事	26日	絵本読み聞かせ 手遊び
----	-----	----------------------	-----	----------------



*出入りは自由です。*保護者と一緒にご参加ください。

下川淵歴史シリーズ 四〇六

下川淵歴史シリーズ 四〇六回

下川淵地区の戦後五十年 その六十四
十七 昭和四十年（前回の続き）

◇前橋南部土地改良区設立と農業構造改善事業
なお、第二次世界大戦前は、内地において土地改良は耕地整理法、水利組合法、北海道土功組合法等に基づいて実施されていた。

その後は、昭和二十四年に土地改良法が制定され、同法に基づき土地改良事業が行われている。

（二）土地改良基盤整備事業のあらまし

上川淵地区の農業構造改善事業に伴う土地基盤整備事業について、若干触れておくと次のとおりである。

上川淵地区は下川淵地区と同様に耕地、用排水路、農道等が全て昔のまま不整備で、近代化農業と省力生産を推進するには大きな隘路となっていた。昭和四十年秋から昭和四十三年三月までに、二七・二一畝の耕地を対象に一億六、四五〇万円の工費によって土地基盤整備を行った。当地区は市街地近郊の作物別団地として桑園、ビニールハウスの集団化を図ったが、このことが後に都市近郊農業の指針となった。

昭和四十三年から同四十五年までは、換地計画を押し進めていく中で、交換分合、自小作地解消、代位登記を完了した。昭和四十六年から換地処分登記を行い、八か年余りに亘る事業が完成し、昭和四十七年七月十六日に竣工式を行った。

なお、この竣工記念碑が「前橋南部構造改善事業のあらまし」として上川淵郷土資料館の前庭（端気川沿い）に設置されている。

十八 昭和四十一年

◇下川淵小学校の校舍移築完成（三月五日）
前橋市立第七中学校の校舍が昭和三十九年に完成

市立図書館下川淵分館からのお知らせ

☎265-7070

開館時間 火～金10時～18時 土・日10時～17時

【3月の休館日】

2（月），9（月），16（月），23（月），30（月）

◇3月の特集 『そうだったの！？... 女性作家』

◇3月のおすすめ絵本 『がっこう・ようちえんのえほん』

返却ポスト

休館の日は、返却ポストが開いています。ご利用ください。

（ＣＤとＤＶＤは「視聴覚専用ケース」に入れてからポストに投函してください。）

前橋市立図書館ＨＰ

休館の日でも、検索、予約、延長などが出来ます。「パスワード登録」をしてご活用ください。

区分	書名	著者名
一般書	「ナンバー2」の日本史	本郷 和人
	農家と八百屋が教える野菜まるごと!大量消費レシピ	青髪のテツ
	松本隆と風街さんぽ	辛島 いづみ
	2人は翻訳している	すんみ
	光と糸	ハン ガン
	では人類、ごきげんよう	斧田 小夜
	カフェーの帰り道	嶋津 輝
	ヤモリさんにご褒美	群 ようこ
児童書 絵本	動画をつくって発表しよう Vol.1	外山 宏行／監修
	おばけたんてい花子さん	斉藤 洋
	おばけのソッチ キャン・キャン・キャンディー!	角野 栄子
	ほねほねザウルス 30	カバヤ食品株式会社／原案・監修
	帰り道の安全を守ります	有田 ようこ
	なぞなぞ	安野 光雅
	春風の魔法使い	紫野
	わんぱくだんのすごろくたんけん	ゆきの ゆみこ

デジタルよろず相談所開設日

以下の日程で、デジタルよろず相談所が開設されます。スマートフォンやパソコン等の使い方サポートが必要な方は、ご利用ください。

3月	6日、13日
4月	17日、24日
全日程金曜日 10時00分から12時00分まで 下川淵公民館ロビーにて	

「清水孝雄（亀里町寺家）」
 したことに伴い、旧下川淵中学校の校舎が空いていた。一方、下川淵小学校では南校舎の老朽化が著しく進んでいた。
 旧下川淵中学校の校舎は昭和二十五年の竣工であり、建設されてから十五年程の経過であったこと等から、この校舎を下川淵小学校校舎として利用することになった。昭和四十年七月から工事が始まり、小学校南校舎を取り壊した跡地に旧中学校校舎を解体せずに、そのまま移動して改築を行った。校舎は二階建て、一一四平方メートル、工事費は八二〇万円であった。
 また、この時に給食室の改築工事を行ったが、木造平屋建てで一一三・八五㎡、工事費は二六一万円であった。

下川淵地区ソフトバレーボール大会中止

2月15日(日)に下川淵小学校体育館を会場として予定していました「下川淵地区ソフトバレーボール大会」は開催直前にインフルエンザ警報が発令されたため、中止とさせていただきます。楽しみにされていた方々もいらっしゃると思いますが、ご理解くださいますようよろしくお願いいたします。

下川淵地区自治会連合会
下川淵地区体育委員会

自主グループ会員募集のお知らせ

リズムダンス教室

人生100年時代

転ばぬ先の健康を保つ目的で、懐かしい曲で、楽しく初心者でも大丈夫！！

リズムにあわせて、踊りましょう！！

◇活動日時 第1・第3木曜日
10時00分から11時00分

◇場 所 下川淵公民館 和室

◇会 費 月額1,000円

◇講 師 神尾 直子先生

◇連絡先 牛込 礼子 090-5205-8052

※入会希望の方は、直接お問い合わせください。



紙、衣類等はリサイクル庫へ！

紙、衣類等は「紙・衣類等」の日に集積場に出すことが可能ですが、リサイクル庫であればいつでも出すことができます。下記のリサイクル庫設置場所をご確認のうえ、ぜひご利用ください。

利用時間

月曜日～金曜日 9時00分から17時00分まで
土曜日、日曜日、祝日 10時00分から17時00分まで

○出せるもの

【紙】

- ・5種類（新聞紙、雑誌、段ボール、紙パック、雑古紙）に分別して集積場所・有価物集団回収・リサイクル庫に出してください。
- ・飛散防止のため、ひもで十文字にしばって出してください。

【衣類等】

- ・洗濯して乾かしてから、透明か半透明のビニール袋に入れて出してください。
- ・ボタン、ファスナー等は取らずにそのまま出してください。

衣類

スーツ、ワイシャツ、Tシャツ、ジャケット、コート、セーター、ジーンズ、下着、子供服、着物、ネクタイ など

衣類以外

靴（左右揃ったもの）、帽子、ベルト、かばん、ぬいぐるみ、シーツ・毛布、タオル・ハンカチ、カーテン（レース含む） など

○出せないもの

状態の悪い衣類（濡れている、汚れがひどい、悪臭、破れている）

はんてん、どてら、ブーツ、スリッパ、サンダル、長靴、上履き、安全靴、子ども用の靴、スーツケース、ビジネスバッグ、学生かばん、ランドセル、壊れて使えないもの、布団類（マットレス、こたつ布団含む）、枕、カーペット、じゅうたん、ペット用に使用したもの、原反（布地）、裁断くず

